令和5年度

問題

次の注意事項をよく読んでから、始めてください。

(注意事項)

1 問 題

問題は、1ページから25ページまでの50問です。 試験開始の合図と同時に、ページ数を確認してください。 乱丁や落丁があった場合は、直ちに試験監督員に申し出てください。

2 解 答

解答は、解答用紙の「記入上の注意」に従って記入してください。 正解は、各問題とも一つだけです。 二つ以上の解答をしたもの及び判読が困難なものは、正解としません。

3 適用法令

問題の中の法令に関する部分は、令和5年4月1日現在施行されている規定に基づいて 出題されています。

【**問 1**】 次の1から4までの記述のうち、民法の規定、判例及び下記判決文によれば、誤っているものはどれか。

(判決文)

遺産は、相続人が数人あるときは、相続開始から遺産分割までの間、共同相続人の共有に属するものであるから、この間に遺産である賃貸不動産を使用管理した結果生ずる金銭債権たる賃料債権は、遺産とは別個の財産というべきであって、各共同相続人がその相続分に応じて分割単独債権として確定的に取得するものと解するのが相当である。

- 1 遺産である不動産から、相続開始から遺産分割までの間に生じた賃料債権は、遺産である 不動産が遺産分割によって複数の相続人のうちの一人に帰属することとなった場合、当該不 動産が帰属することになった相続人が相続開始時にさかのぼって取得する。
- 2 相続人が数人あるときは、相続財産は、その共有に属し、各共同相続人は、その相続分に 応じて被相続人の権利義務を承継する。
- 3 遺産分割の効力は、相続開始の時にさかのぼって生ずる。ただし、第三者の権利を害する ことはできない。
- 4 遺産である不動産が遺産分割によって複数の相続人のうちの一人に帰属することとなった 場合、当該不動産から遺産分割後に生じた賃料債権は、遺産分割によって当該不動産が帰属 した相続人が取得する。
- 【問 2】 相隣関係に関する次の記述のうち、民法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 土地の所有者は、境界標の調査又は境界に関する測量等の一定の目的のために必要な範囲 内で隣地を使用することができる場合であっても、住家については、その家の居住者の承諾 がなければ、当該住家に立ち入ることはできない。
- 2 土地の所有者は、隣地の竹木の枝が境界線を越える場合、その竹木の所有者にその枝を切除させることができるが、その枝を切除するよう催告したにもかかわらず相当の期間内に切除しなかったときであっても、自らその枝を切り取ることはできない。
- 3 相隣者の一人は、相隣者間で共有する障壁の高さを増すときは、他方の相隣者の承諾を得なければならない。
- 4 他の土地に囲まれて公道に通じない土地の所有者は、公道に出るためにその土地を囲んでいる他の土地を自由に選んで通行することができる。

- 【問 3】 Aを注文者、Bを請負人として、A所有の建物に対して独立性を有さずその構成部分となる増築部分の工事請負契約を締結し、Bは3か月間で増築工事を終了させた。この場合に関する次の記述のうち、民法の規定及び判例によれば、誤っているものはどれか。なお、この問において「契約不適合」とは品質に関して契約の内容に適合しないことをいい、当該請負契約には契約不適合責任に関する特約は定められていなかったものとする。
- 1 AがBに請負代金を支払っていなくても、Aは増築部分の所有権を取得する。
- 2 Bが材料を提供して増築した部分に契約不適合がある場合、Aは工事が終了した日から1 年以内にその旨をBに通知しなければ、契約不適合を理由とした修補をBに対して請求する ことはできない。
- 3 Bが材料を提供して増築した部分に契約不適合があり、Bは不適合があることを知りながらそのことをAに告げずに工事を終了し、Aが工事終了日から3年後に契約不適合を知った場合、AはBに対して、消滅時効が完成するまでは契約不適合を理由とした修補を請求することができる。
- 4 増築した部分にAが提供した材料の性質によって契約不適合が生じ、Bが材料が不適当であることを知らずに工事を終了した場合、AはBに対して、Aが提供した材料によって生じた契約不適合を理由とした修補を請求することはできない。
- 【問 4】 AがBに対して貸金債権である甲債権を、BがAに対して貸金債権である乙債権をそれぞれ有している場合において、民法の規定及び判例によれば、次のアから工までの記述のうち、Aが一方的な意思表示により甲債権と乙債権とを対当額にて相殺できないものを全て掲げたものは、次の1から4のうちどれか。なお、いずれの債権も相殺を禁止し又は制限する旨の意思表示はされていないものとする。
- ア 弁済期の定めのない甲債権と、弁済期到来前に、AがBに対して期限の利益を放棄する旨 の意思表示をした乙債権
- イ 弁済期が到来している甲債権と、弁済期の定めのない乙債権
- ウ 弁済期の定めのない甲債権と、弁済期が到来している乙債権
- エ 弁済期が到来していない甲債権と、弁済期が到来している乙債権
- 1 ア、イ、ウ
- 2 イ、ウ
- 3 ウ、エ
- 4 エ

- 【問 5】 従来の住所又は居所を去った者(以下この問において「不在者」という。)の財産の管理に関する次の記述のうち、民法の規定及び判例によれば、正しいものはどれか。なお、この問において「管理人」とは、不在者の財産の管理人をいうものとする。
- 1 不在者が管理人を置かなかったときは、当該不在者の生死が7年間明らかでない場合に限り、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、その財産の管理について必要な処分を命ずることができる。
- 2 不在者が管理人を置いた場合において、その不在者の生死が明らかでないときは、家庭裁 判所は、利害関係人又は検察官から請求があったとしても管理人を改任することはできない。
- 3 家庭裁判所により選任された管理人は、不在者を被告とする建物収去土地明渡請求を認容 した第一審判決に対して控訴を提起するには、家庭裁判所の許可が必要である。
- 4 家庭裁判所により選任された管理人は、保存行為として不在者の自宅を修理することができるほか、家庭裁判所の許可を得てこれを売却することができる。
- 【問 6】 A所有の甲土地について、Bが所有の意思をもって平穏にかつ公然と時効取得に必要な期間占有を継続した場合に関する次の記述のうち、民法の規定及び判例によれば、正しいものはいくつあるか。
- ア AがCに対して甲土地を売却し、Cが所有権移転登記を備えた後にBの取得時効が完成した場合には、Bは登記を備えていなくても、甲土地の所有権の時効取得をCに対抗することができる。
- イ Bの取得時効が完成した後に、AがDに対して甲土地を売却しDが所有権移転登記を備え、 Bが、Dの登記の日から所有の意思をもって平穏にかつ公然と時効取得に必要な期間占有を 継続した場合、所有権移転登記を備えていなくても、甲土地の所有権の時効取得をDに対抗 することができる。
- ウ Bの取得時効完成後、Bへの所有権移転登記がなされないままEがAを債務者として甲土 地にAから抵当権の設定を受けて抵当権設定登記をした場合において、Bがその後引き続き 所有の意思をもって平穏にかつ公然と時効取得に必要な期間占有を継続した場合、特段の事 情がない限り、再度の時効取得により、Bは甲土地の所有権を取得し、Eの抵当権は消滅す る。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 なし

- 【問 7】 甲建物を所有するAが死亡し、Aの配偶者Bが甲建物の配偶者居住権を、Aの子 Cが甲建物の所有権をそれぞれ取得する旨の遺産分割協議が成立した場合に関する次の記述の うち、民法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 遺産分割協議において、Bの配偶者居住権の存続期間が定められなかった場合、配偶者居住権の存続期間は20年となる。
- 2 Bが高齢となり、バリアフリーのマンションに転居するための資金が必要になった場合、 Bは、Cの承諾を得ずに甲建物を第三者Dに賃貸することができる。
- 3 Cには、Bに対し、配偶者居住権の設定の登記を備えさせる義務がある。
- 4 Cは、甲建物の通常の必要費を負担しなければならない。
- 【問 8】 未成年者Aが、法定代理人Bの同意を得ずに、Cから甲建物を買い受ける契約(以下この問において「本件売買契約」という。)を締結した場合における次の記述のうち、民法の規定によれば、正しいものはどれか。なお、Aに処分を許された財産はなく、Aは、営業を許されてはいないものとする。
- 1 AがBの同意を得ずに制限行為能力を理由として本件売買契約を取り消した場合、Bは、 自己が本件売買契約の取消しに同意していないことを理由に、Aの当該取消しの意思表示を 取り消すことができる。
- 2 本件売買契約締結時にAが未成年者であることにつきCが善意無過失であった場合、Bは、 Aの制限行為能力を理由として、本件売買契約を取り消すことはできない。
- 3 本件売買契約につき、取消しがなされないままAが成年に達した場合、本件売買契約についてBが反対していたとしても、自らが取消権を有すると知ったAは、本件売買契約を追認することができ、追認後は本件売買契約を取り消すことはできなくなる。
- 4 本件売買契約につき、Bが追認しないまま、Aが成年に達する前にBの同意を得ずに甲建物をDに売却した場合、BがDへの売却について追認していないときでも、Aは制限行為能力を理由として、本件売買契約を取り消すことはできなくなる。

- 【問 9】 Aを貸主、Bを借主として甲建物の賃貸借契約が令和5年7月1日に締結された 場合の甲建物の修繕に関する次の記述のうち、民法の規定によれば、誤っているものはどれか。
- 1 甲建物の修繕が必要であることを、Aが知ったにもかかわらず、Aが相当の期間内に必要な修繕をしないときは、Bは甲建物の修繕をすることができる。
- 2 甲建物の修繕が必要である場合において、BがAに修繕が必要である旨を通知したにもかかわらず、Aが必要な修繕を直ちにしないときは、Bは甲建物の修繕をすることができる。
- 3 Bの責めに帰すべき事由によって甲建物の修繕が必要となった場合は、Aは甲建物を修繕 する義務を負わない。
- 4 甲建物の修繕が必要である場合において、急迫の事情があるときは、Bは甲建物の修繕を することができる。
- 【問 10】 債務者Aが所有する甲土地には、債権者Bが一番抵当権(債権額1,000万円)、債権者Cが二番抵当権(債権額1,200万円)、債権者Dが三番抵当権(債権額2,000万円)をそれぞれ有しているが、BがDの利益のため、Aの承諾を得て抵当権の順位を放棄した。甲土地の競売に基づく売却代金が2,400万円であった場合、Bの受ける配当額として、民法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 0円
- 2 200 万円
- 3 400 万円
- 4 800 万円

- 【問 11】 AがBとの間で、A所有の甲土地につき建物所有目的で期間を50年とする賃貸借契約(以下この間において「本件契約」という。)を締結する場合に関する次の記述のうち、借地借家法の規定及び判例によれば、正しいものはどれか。
- 1 本件契約に、当初の10年間は地代を減額しない旨の特約を定めた場合、その期間内は、 BはAに対して地代の減額請求をすることはできない。
- 2 本件契約が甲土地上で専ら賃貸アパート事業用の建物を所有する目的である場合、契約の 更新や建物の築造による存続期間の延長がない旨を定めるためには、公正証書で合意しなけ ればならない。
- 3 本件契約に建物買取請求権を排除する旨の特約が定められていない場合、本件契約が終了 したときは、その終了事由のいかんにかかわらず、BはAに対してBが甲土地上に所有して いる建物を時価で買い取るべきことを請求することができる。
- 4 本件契約がBの居住のための建物を所有する目的であり契約の更新がない旨を定めていない契約であって、期間満了する場合において甲土地上に建物があり、Bが契約の更新を請求したとしても、Aが遅滞なく異議を述べ、その異議に更新を拒絶する正当な事由があると認められる場合は、本件契約は更新されない。
- 【問 12】 令和5年7月1日に締結された建物の賃貸借契約(定期建物賃貸借契約及び一時使用目的の建物の賃貸借契約を除く。)に関する次の記述のうち、民法及び借地借家法の規定並びに判例によれば、正しいものはどれか。
- 1 期間を1年未満とする建物の賃貸借契約は、期間を1年とするものとみなされる。
- 2 当事者間において、一定の期間は建物の賃料を減額しない旨の特約がある場合、現行賃料 が不相当になったなどの事情が生じたとしても、この特約は有効である。
- 3 賃借人が建物の引渡しを受けている場合において、当該建物の賃貸人が当該建物を譲渡するに当たり、当該建物の譲渡人及び譲受人が、賃貸人たる地位を譲渡人に留保する旨及び当該建物の譲受人が譲渡人に賃貸する旨の合意をしたときは、賃貸人たる地位は譲受人に移転しない。
- 4 現行賃料が定められた時から一定の期間が経過していなければ、賃料増額請求は、認められない。

- 【問 13】 建物の区分所有等に関する法律(以下この問において「法」という。)に関する 次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- 1 集会においては、法で集会の決議につき特別の定数が定められている事項を除き、規約で 別段の定めをすれば、あらかじめ通知した事項以外についても決議することができる。
- 2 集会は、区分所有者の4分の3以上の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。
- 3 共用部分の保存行為は、規約に別段の定めがある場合を除いて、各共有者がすることができるため集会の決議を必要としない。
- 4 一部共用部分に関する事項で区分所有者全員の利害に関係しないものについての区分所有者全員の規約は、当該一部共用部分を共用すべき区分所有者が8人である場合、3人が反対したときは変更することができない。
- 【問 14】 不動産の登記に関する次の記述のうち、不動産登記法の規定によれば、誤っているものはどれか。
- 1 建物が滅失したときは、表題部所有者又は所有権の登記名義人は、その滅失の日から1か 月以内に、当該建物の滅失の登記を申請しなければならない。
- 2 何人も、理由の有無にかかわらず、登記官に対し、手数料を納付して、登記簿の附属書類 である申請書を閲覧することができる。
- 3 共有物分割禁止の定めに係る権利の変更の登記の申請は、当該権利の共有者である全ての 登記名義人が共同してしなければならない。
- 4 区分建物の所有権の保存の登記は、表題部所有者から所有権を取得した者も、申請することができる。

- 【問 15】 都市計画法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- 1 市街化調整区域は、土地利用を整序し、又は環境を保全するための措置を講ずることなく 放置すれば、将来における一体の都市としての整備に支障が生じるおそれがある区域とされ ている。
- 2 高度利用地区は、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、都市 計画に、建築物の高さの最低限度を定める地区とされている。
- 3 特定用途制限地域は、用途地域が定められている土地の区域内において、都市計画に、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域とされている。
- 4 地区計画は、用途地域が定められている土地の区域のほか、一定の場合には、用途地域が 定められていない土地の区域にも定めることができる。
- 【問 16】 都市計画法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。ただし、この問において条例による特別の定めはないものとし、「都道府県知事」とは、地方自治法に基づく指定都市、中核市及び施行時特例市にあってはその長をいうものとする。
- 1 開発許可を申請しようとする者は、あらかじめ、開発行為に関係がある公共施設の管理者 と協議し、その同意を得なければならない。
- 2 開発許可を受けた者は、当該許可を受ける際に申請書に記載した事項を変更しようとする 場合においては、都道府県知事に届け出なければならないが、当該変更が国土交通省令で定 める軽微な変更に当たるときは、届け出なくてよい。
- 3 開発許可を受けた者は、当該開発行為に関する工事が完了し、都道府県知事から検査済証 を交付されたときは、遅滞なく、当該工事が完了した旨を公告しなければならない。
- 4 市街化調整区域のうち開発許可を受けた開発区域以外の区域内において、自己の居住用の 住宅を新築しようとする全ての者は、当該建築が開発行為を伴わない場合であれば、都道府 県知事の許可を受けなくてよい。

- 【問 17】 建築基準法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- 1 地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域として指定し、当該区域内における住居の用に供する建築物の建築を禁止することができる。
- 2 3 階建て以上の建築物の避難階以外の階を、床面積の合計が1,500 m² を超える物品販売業の店舗の売場とする場合には、当該階から避難階又は地上に通ずる2以上の直通階段を設けなければならない。
- 3 建築物が防火地域及び準防火地域にわたる場合、その全部について準防火地域内の建築物 に関する規定を適用する。
- 4 石綿等をあらかじめ添加した建築材料は、石綿等を飛散又は発散させるおそれがないもの として国土交通大臣が定めたもの又は国土交通大臣の認定を受けたものを除き、使用しては ならない。
- 【問 18】 次の記述のうち、建築基準法(以下この問において「法」という。)の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 法第53条第1項及び第2項の建蔽率制限に係る規定の適用については、準防火地域内にある準耐火建築物であり、かつ、街区の角にある敷地又はこれに準ずる敷地で特定行政庁が指定するものの内にある建築物にあっては同条第1項各号に定める数値に10分の2を加えたものをもって当該各号に定める数値とする。
- 2 建築物又は敷地を造成するための擁壁は、道路内に、又は道路に突き出して建築し、又は 築造してはならず、地盤面下に設ける建築物においても同様である。
- 3 地方公共団体は、その敷地が袋路状道路にのみ接する建築物であって、延べ面積が 150 m² を超えるものについては、一戸建ての住宅であっても、条例で、その敷地が接しなければならない道路の幅員、その敷地が道路に接する部分の長さその他その敷地又は建築物と道路との関係に関して必要な制限を付加することができる。
- 4 冬至日において、法第56条の2第1項の規定による日影規制の対象区域内の土地に日影を生じさせるものであっても、対象区域外にある建築物であれば一律に、同項の規定は適用されない。

- 【問 19】 宅地造成等規制法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。なお、この問において「都道府県知事」とは、地方自治法に基づく指定都市、中核市及び施行時特例市にあってはその長をいうものとする。
- 1 都道府県知事は、関係市町村長の意見を聴いて、宅地造成工事規制区域内で、宅地造成に伴う災害で相当数の居住者その他の者に危害を生ずるものの発生のおそれが大きい一団の造成宅地の区域であって、一定の基準に該当するものを、造成宅地防災区域として指定することができる。
- 2 都道府県知事は、その地方の気候、風土又は地勢の特殊性により、宅地造成等規制法の規 定のみによっては宅地造成に伴うがけ崩れ又は土砂の流出の防止の目的を達し難いと認める 場合は、都道府県(地方自治法に基づく指定都市、中核市又は施行時特例市の区域にあって は、それぞれ指定都市、中核市又は施行時特例市)の規則で、宅地造成工事規制区域内にお いて行われる宅地造成に関する工事の技術的基準を強化し、又は付加することができる。
- 3 都道府県知事は、宅地造成工事規制区域内の宅地について、宅地造成に伴う災害を防止するために必要があると認める場合には、その宅地の所有者に対して、擁壁等の設置等の措置をとることを勧告することができる。
- 4 宅地造成工事規制区域内の宅地において、雨水その他の地表水又は地下水を排除するため の排水施設の除却工事を行おうとする場合は、一定の場合を除き、都道府県知事への届出が 必要となる。
- 【問 20】 土地区画整理法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- 1 換地計画において定められた清算金は、換地処分の公告があった日の翌日において確定する。
- 2 現に施行されている土地区画整理事業の施行地区となっている区域については、その施行者の同意を得なければ、その施行者以外の者は、土地区画整理事業を施行することができない。
- 3 施行者は、換地処分の公告があった場合において、施行地区内の土地及び建物について土地区画整理事業の施行により変動があったときは、遅滞なく、その変動に係る登記を申請し、 又は嘱託しなければならない。
- 4 土地区画整理組合は、仮換地を指定しようとする場合においては、あらかじめ、その指定について、土地区画整理審議会の同意を得なければならない。

- 【問 21】 農地に関する次の記述のうち、農地法(以下この問において「法」という。)の 規定によれば、誤っているものはどれか。
- 1 相続により農地を取得する場合は、法第3条第1項の許可を要しないが、相続人に該当しない者が特定遺贈により農地を取得する場合は、同項の許可を受ける必要がある。
- 2 自己の所有する面積 4 アールの農地を農作物の育成又は養畜の事業のための農業用施設に 転用する場合は、法第 4 条第 1 項の許可を受ける必要はない。
- 3 法第3条第1項又は法第5条第1項の許可が必要な農地の売買について、これらの許可を 受けずに売買契約を締結しても、その所有権の移転の効力は生じない。
- 4 社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人(社会福祉法人)が、農地をその目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合、農地所有適格法人でなくても、農業委員会の許可を得て、農地の所有権を取得することができる。
- 【問 22】 土地を取得する場合における届出に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、この問において「事後届出」とは、国土利用計画法第23条の届出をいい、「重要土地等調査法」とは、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律をいうものとする。
- 1 都市計画区域外において、国から一団の土地である 6,000 m² と 5,000 m² の土地を購入した者は、事後届出を行う必要はない。
- 2 市街化区域を除く都市計画区域内において、Aが所有する 7,000 m² の土地をBが相続により取得した場合、Bは事後届出を行う必要がある。
- 3 市街化区域において、Cが所有する 3,000 m² の土地をDが購入する契約を締結した場合、 C及びDは事後届出を行わなければならない。
- 4 重要土地等調査法の規定による特別注視区域内にある 100 m² の規模の土地に関する所有 権又はその取得を目的とする権利の移転をする契約を締結する場合には、当事者は、一定の 事項を、あらかじめ、内閣総理大臣に届け出なければならない。

- 【問 23】 印紙税に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、以下の契約書はいずれも書面により作成されたものとする。
- 1 売主Aと買主Bが土地の譲渡契約書を3通作成し、A、B及び仲介人Cがそれぞれ1通ず つ保存する場合、当該契約書3通には印紙税が課される。
- 2 一の契約書に土地の譲渡契約 (譲渡金額 5,000 万円) と建物の建築請負契約 (請負金額 6,000 万円) をそれぞれ区分して記載した場合、印紙税の課税標準となる当該契約書の記載 金額は1億1,000 万円である。
- 3 「Dの所有する甲土地(時価 2,000 万円)を E に贈与する」旨を記載した贈与契約書を作成した場合、印紙税の課税標準となる当該契約書の記載金額は、2,000 万円である。
- 4 当初作成の「土地を1億円で譲渡する」旨を記載した土地譲渡契約書の契約金額を変更するために作成する契約書で、「当初の契約書の契約金額を1,000万円減額し、9,000万円とする」旨を記載した変更契約書について、印紙税の課税標準となる当該変更契約書の記載金額は、1,000万円である。

【問 24】 不動産取得税に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 不動産取得税の徴収については、特別徴収の方法によることができる。
- 2 不動産取得税は、目的税である。
- 3 不動産取得税は、不動産の取得に対し、当該不動産所在の市町村及び特別区において、当 該不動産の取得者に課する。
- 4 不動産取得税は、市町村及び特別区に対して、課することができない。

- 【問 25】 不動産の鑑定評価に関する次の記述のうち、不動産鑑定評価基準によれば、正しいものはどれか。
- 1 原価法は、価格時点における対象不動産の収益価格を求め、この収益価格について減価修正を行って対象不動産の比準価格を求める手法である。
- 2 原価法は、対象不動産が建物又は建物及びその敷地である場合には適用することができる が、対象不動産が土地のみである場合においては、いかなる場合も適用することができない。
- 3 取引事例比較法における取引事例が、特殊事情のある事例である場合、その具体的な状況 が判明し、事情補正できるものであっても採用することは許されない。
- 4 取引事例比較法は、近隣地域若しくは同一需給圏内の類似地域等において対象不動産と類似の不動産の取引が行われている場合又は同一需給圏内の代替競争不動産の取引が行われている場合に有効である。
- 【問 26】 宅地建物取引業法第37条の規定により交付すべき書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供すること(以下この問において「37条書面の電磁的方法による提供」という。)に関する次の記述のうち、正しいものはいくつあるか。
- ア 宅地建物取引業者が自ら売主として締結する売買契約において、当該契約の相手方から宅 地建物取引業法施行令第3条の4第1項に規定する承諾を得なければ、37条書面の電磁的 方法による提供をすることができない。
- イ 宅地建物取引業者が媒介業者として関与する売買契約について、宅地建物取引業法施行令 第3条の4第1項に規定する承諾を取得するための通知の中に宅地建物取引士を明示してお けば、37条書面の電磁的方法による提供において提供に係る宅地建物取引士を明示する必 要はない。
- ウ 宅地建物取引業者が自ら売主として締結する売買契約において、37条書面の電磁的方法 による提供を行う場合、当該提供されたファイルへの記録を取引の相手方が出力することに より書面を作成できるものでなければならない。
- エ 宅地建物取引業者が媒介業者として関与する建物賃貸借契約について、37条書面の電磁的方法による提供を行う場合、当該提供するファイルに記録された記載事項について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じなければならない。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 27】 宅地建物取引業法第34条の2第1項第4号に規定する建物状況調査(以下この間において「建物状況調査」という。)に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- 1 建物状況調査とは、建物の構造耐力上主要な部分又は雨水の浸入を防止する部分として国 土交通省令で定めるものの状況の調査であって、経年変化その他の建物に生じる事象に関す る知識及び能力を有する者として国土交通省令で定める者が実施するものをいう。
- 2 宅地建物取引業者が建物状況調査を実施する者のあっせんを行う場合、建物状況調査を実施する者は建築士法第2条第1項に規定する建築士であって国土交通大臣が定める講習を修了した者でなければならない。
- 3 既存住宅の売買の媒介を行う宅地建物取引業者が売主に対して建物状況調査を実施する者 のあっせんを行った場合、宅地建物取引業者は売主から報酬とは別にあっせんに係る料金を 受領することはできない。
- 4 既存住宅の貸借の媒介を行う宅地建物取引業者は、宅地建物取引業法第37条の規定により交付すべき書面に建物の構造耐力上主要な部分等の状況について当事者の双方が確認した事項を記載しなければならない。
- 【問 28】 宅地建物取引業者Aの業務に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法(以下この問において「法」という。)の規定に違反するものはいくつあるか。
- ア Aの従業員Bが、Cが所有する戸建住宅の買取りを目的とした訪問勧誘をCに対して行ったところ、Cから「契約の意思がないので今後勧誘に来ないでほしい」と言われたことから、後日、Aは、別の従業員Dに同じ目的で訪問勧誘を行わせて、当該勧誘を継続した。
- イ Aの従業員Eは、Fが所有する戸建住宅の買取りを目的とした電話勧誘をFに対して行った際に、不実のことと認識しながら「今後5年以内にこの一帯は再開発されるので、急いで売却した方がよい。」と説明した。
- ウ Aの従業員Gは、Hが所有する戸建住宅の買取りを目的とした電話勧誘をHに対して行お うと考え、23 時頃にHの自宅に電話をかけ、勧誘を行い、Hの私生活の平穏を害し、Hを 困惑させた。
- エ Aは、Jとの間でJが所有する戸建住宅を買い取る売買契約を締結し、法第37条の規定に基づく書面をJに交付したが、Aの宅地建物取引士に、当該書面に記名のみさせ、押印させることを省略した。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 29】 宅地建物取引業の免許(以下この問において「免許」という。)に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 宅地建物取引業者A社の使用人であって、A社の宅地建物取引業を行う支店の代表者であるものが、道路交通法の規定に違反したことにより懲役の刑に処せられたとしても、A社の免許は取り消されることはない。
- 2 宅地建物取引業者B社の取締役が、所得税法の規定に違反したことにより罰金の刑に処せられたとしても、B社の免許は取り消されることはない。
- 3 宅地建物取引業者である個人Cが、宅地建物取引業法の規定に違反したことにより罰金の 刑に処せられたとしても、Cの免許は取り消されることはない。
- 4 宅地建物取引業者D社の非常勤の取締役が、刑法第222条(脅迫)の罪を犯したことにより罰金の刑に処せられたとしても、D社の免許は取り消されることはない。
- 【問 30】 宅地建物取引業者A(甲県知事免許)の営業保証金に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはいくつあるか。なお、Aは宅地建物取引業保証協会の社員ではないものとする。
- ア Aが免許を受けた日から6か月以内に甲県知事に営業保証金を供託した旨の届出を行わないとき、甲県知事はその届出をすべき旨の催告をしなければならず、当該催告が到達した日から1か月以内にAが届出を行わないときは、その免許を取り消すことができる。
- イ Aは、営業保証金を供託したときは、その供託物受入れの記載のある供託書の写しを添付 して、その旨を甲県知事に届け出なければならず、当該届出をした後でなければ、その事業 を開始することができない。
- ウ Aは、営業保証金が還付され、甲県知事から営業保証金が政令で定める額に不足が生じた 旨の通知を受け、その不足額を供託したときは、30日以内に甲県知事にその旨を届け出な ければならない。
- エ Aが免許失効に伴い営業保証金を取り戻す際、供託した営業保証金につき還付を受ける権利を有する者に対し、3か月を下らない一定期間内に申し出るべき旨を公告し、期間内にその申出がなかった場合でなければ、取り戻すことができない。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 31】 宅地建物取引業者がその業務に関して行う広告に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法(以下この問において「法」という。)の規定によれば、正しいものはどれか。なお、この問において「建築確認」とは、建築基準法第6条第1項の確認をいうものとする。
- 1 宅地又は建物の売買に関する注文を受けたときは、遅滞なくその注文をした者に対して取 引態様の別を明らかにしなければならないが、当該注文者が事前に取引態様の別を明示した 広告を見てから注文してきた場合においては、取引態様の別を遅滞なく明らかにする必要は ない。
- 2 既存の住宅に関する広告を行うときは、法第34条の2第1項第4号に規定する建物状況 調査を実施しているかどうかを明示しなければならない。
- 3 これから建築工事を行う予定である建築確認申請中の建物については、当該建物の売買の 媒介に関する広告をしてはならないが、貸借の媒介に関する広告はすることができる。
- 4 販売する宅地又は建物の広告に関し、著しく事実に相違する表示をした場合、監督処分の 対象となるだけでなく、懲役若しくは罰金に処せられ、又はこれを併科されることもある。
- 【問 32】 宅地建物取引業者が行う届出に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、誤っているものはどれか。
- 1 宅地建物取引業者A (甲県知事免許)が、新たに宅地建物取引業を営む支店を甲県内に設置した場合、A はその日から 30 日以内にその旨を甲県知事に届け出なければならない。
- 2 宅地建物取引業者B(乙県知事免許)が、宅地建物取引業者ではないCとの合併により消滅した場合、Bを代表する役員であった者は、その日から30日以内にその旨を乙県知事に届け出なければならない。
- 3 宅地建物取引業者D(丙県知事免許)が、本店における専任の宅地建物取引士Eの退職に 伴い、新たに専任の宅地建物取引士Fを本店に置いた場合、Dはその日から30日以内にそ の旨を丙県知事に届け出なければならない。
- 4 宅地建物取引業者G(丁県知事免許)が、その業務に関し展示会を丁県内で実施する場合、展示会を実施する場所において売買契約の締結(予約を含む。)又は売買契約の申込みの受付を行うときは、Gは展示会での業務を開始する日の5日前までに展示会を実施する場所について丁県知事に届け出なければならない。

- 【問 33】 宅地建物取引業法第35条に規定する重要事項の説明に関する次の記述のうち、 正しいものはどれか。
- 1 甲宅地を所有する宅地建物取引業者Aが、乙宅地を所有する宅地建物取引業者ではない個人Bと、甲宅地と乙宅地の交換契約を締結するに当たって、Bに対して、甲宅地に関する重要事項の説明を行う義務はあるが、乙宅地に関する重要事項の説明を行う義務はない。
- 2 宅地の売買における当該宅地の引渡しの時期について、重要事項説明において説明しなければならない。
- 3 宅地建物取引業者が売主となる宅地の売買に関し、売主が買主から受領しようとする金銭のうち、買主への所有権移転の登記以後に受領するものに対して、宅地建物取引業法施行規則第16条の4に定める保全措置を講ずるかどうかについて、重要事項説明書に記載する必要がある。
- 4 重要事項説明書の電磁的方法による提供については、重要事項説明を受ける者から電磁的 方法でよいと口頭で依頼があった場合、改めて電磁的方法で提供することについて承諾を得 る必要はない。
- 【問 34】 宅地建物取引業者A (消費税課税事業者) は貸主Bから建物の貸借の媒介の依頼を受け、宅地建物取引業者C (消費税課税事業者) は借主Dから建物の貸借の媒介の依頼を受け、BとDとの間で、1か月分の借賃を12万円 (消費税等相当額を含まない。)とする賃貸借契約 (以下この問において「本件契約」という。)を成立させた場合における次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定に違反するものはいくつあるか。
- ア 本件契約が建物を住居として貸借する契約である場合に、Cは、媒介の依頼を受けるに当 たってDから承諾を得ないまま、132,000円の報酬を受領した。
- イ AはBから事前に特別な広告の依頼があったので、依頼に基づく大手新聞掲載広告料金に 相当する額をBに請求し、受領した。
- ウ CはDに対し、賃貸借契約書の作成費を、Dから限度額まで受領した媒介報酬の他に請求 して受領した。
- エ 本件契約が建物を事務所として貸借する契約である場合に、報酬として、AはBから 132,000 円を、CはDから 132,000 円をそれぞれ受領した。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 35】 宅地建物取引業者Aが、自ら売主として、宅地建物取引業者ではない買主Bから宅地の買受けの申込みを受けた場合における宅地建物取引業法第37条の2の規定に基づくいわゆるクーリング・オフに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- 1 Aは、仮設テント張りの案内所でBから買受けの申込みを受けた際、以後の取引について、 その取引に係る書類に関してBから電磁的方法で提供をすることについての承諾を得た場合、 クーリング・オフについて電磁的方法で告げることができる。
- 2 Aが、仮設テント張りの案内所でBから買受けの申込みを受けた場合、Bは、クーリング・オフについて告げられた日から8日以内に電磁的方法により当該申込みの撤回を申し出れば、申込みの撤回を行うことができる。
- 3 Aが、Aの事務所でBから買受けの申込みを受けた場合、Bは、申込みの日から8日以内 に電磁的方法により当該申込みの撤回を申し出れば、申込みの撤回を行うことができる。
- 4 Aが、売却の媒介を依頼している宅地建物取引業者Cの事務所でBから買受けの申込みを受けた場合、Bは、申込みの日から8日以内に書面により当該申込みの撤回を申し出ても、申込みの撤回を行うことができない。
- 【問 36】 次の記述のうち、宅地建物取引業者Aが行う業務に関して宅地建物取引業法の規定に違反するものはいくつあるか。
- ア 建物の貸借の媒介に際して、賃借の申込みをした者がその撤回を申し出たので、Aはかかった諸費用を差し引いて預り金を返還した。
- イ Aは、売主としてマンションの売買契約を締結するに際して、買主が手付として必要な額 を今すぐには用意できないと申し出たので、手付金の分割払いを買主に提案した。
- ウ Aは取引のあったつど、その年月日やその取引に係る宅地又は建物の所在及び面積その他 必要な記載事項を帳簿に漏らさず記載し、必要に応じて紙面にその内容を表示できる状態で、 電子媒体により帳簿の保存を行っている。
- エ Aはアンケート調査を装ってその目的がマンションの売買の勧誘であることを告げずに個 人宅を訪問し、マンションの売買の勧誘をした。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 37】 次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 宅地建物取引業者は、非常勤役員には従業者であることを証する証明書を携帯させる必要はない。
- 2 宅地建物取引業者は、その事務所ごとに従業者名簿を備えなければならないが、取引の関係者から閲覧の請求があった場合であっても、宅地建物取引業法第45条に規定する秘密を守る義務を理由に、閲覧を拒むことができる。
- 3 宅地建物取引業者の従業者は、宅地の買受けの申込みをした者から請求があった場合には、 その者が宅地建物取引業者であっても、その者に従業者であることを証する証明書を提示す る必要がある。
- 4 宅地建物取引業者は、従業者名簿を最終の記載をした日から5年間保存しなければならない。
- 【問 38】 次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはいくつあるか。 ア 宅地建物取引業者Aが、自ら所有する複数の建物について、複数人に対し、反復継続して 賃貸する行為は、宅地建物取引業に該当しない。
- イ 宅地建物取引士とは、宅地建物取引士資格試験に合格し、都道府県知事の登録を受けた者 をいう。
- ウ 建設業者Bが、建築請負工事の受注を目的として、業として宅地の売買の媒介を行う行為 は、宅地建物取引業に該当しない。
- エ 宅地建物取引士は、宅地又は建物の取引に係る事務に必要な知識及び能力の維持向上に努めなければならない。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 39】 宅地建物取引業者Aが、自ら売主として、宅地建物取引業者ではない個人Bとの間で宅地の売買契約を締結する場合における手付金の保全措置に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはどれか。なお、当該契約に係る手付金は保全措置が必要なものとする。
- 1 Aは、Bから手付金を受領した後に、速やかに手付金の保全措置を講じなければならない。
- 2 Aは、手付金の保全措置を保証保険契約を締結することにより講ずる場合、保険期間は保証保険契約が成立した時から宅地建物取引業者が受領した手付金に係る宅地の引渡しまでの期間とすればよい。
- 3 Aは、手付金の保全措置を保証保険契約を締結することにより講ずる場合、保険事業者と の間において保証保険契約を締結すればよく、保険証券をBに交付する必要はない。
- 4 Aは、手付金の保全措置を保証委託契約を締結することにより講ずるときは、保証委託契 約に基づいて銀行等が手付金の返還債務を連帯して保証することを約する書面のBへの交付 に代えて、Bの承諾を得ることなく電磁的方法により講ずることができる。
- 【問 40】 宅地建物取引業者Aが、BからB所有の中古住宅の売却の依頼を受け、専任媒介契約(専属専任媒介契約ではないものとする。)を締結した場合に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法(以下この問において「法」という。)の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 Aは、当該中古住宅について購入の申込みがあったときは、遅滞なく、その旨をBに報告 しなければならないが、Bの希望条件を満たさない申込みだとAが判断した場合については 報告する必要はない。
- 2 Aは、法第34条の2第1項の規定に基づく書面の交付後、速やかに、Bに対し、法第34条の2第1項第4号に規定する建物状況調査を実施する者のあっせんの有無について確認しなければならない。
- 3 Aは、当該中古住宅について法で規定されている事項を、契約締結の日から休業日数を含め7日以内に指定流通機構へ登録する義務がある。
- 4 Aは、Bが他の宅地建物取引業者の媒介又は代理によって売買の契約を成立させたときの 措置を法第34条の2第1項の規定に基づく書面に記載しなければならない。

- 【問 41】 次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 甲県知事は、宅地建物取引士に対して必要な報告を求めることができるが、その対象は、 甲県知事登録の宅地建物取引士であって、適正な事務の遂行を確保するために必要な場合に 限られる。
- 2 宅地建物取引業者A(甲県知事免許)で専任の宅地建物取引士として従事しているB(甲県知事登録)が、勤務実態のない宅地建物取引業者C(乙県知事免許)において、自らが専任の宅地建物取引士である旨の表示がされていることを許した場合には、乙県知事は、Bに対し、必要な指示をすることができる。
- 3 宅地建物取引士が不正の手段により宅地建物取引士証の交付を受けた場合においては、その登録をしている都道府県知事は、情状が特に重いときは、当該宅地建物取引士の登録を消除することができる。
- 4 都道府県知事は、宅地建物取引士に対して登録消除処分を行ったときは、適切な方法で公告しなければならない。
- 【問 42】 宅地建物取引業法第35条に規定する重要事項の説明に関する次の記述のうち、 誤っているものはいくつあるか。
- ア 宅地建物取引士は、重要事項説明をする場合、取引の相手方から請求されなければ、宅地 建物取引士証を相手方に提示する必要はない。
- イ 売主及び買主が宅地建物取引業者ではない場合、当該取引の媒介業者は、売主及び買主に 重要事項説明書を交付し、説明を行わなければならない。
- ウ 宅地の売買について売主となる宅地建物取引業者は、買主が宅地建物取引業者である場合、 重要事項説明書を交付しなければならないが、説明を省略することはできる。
- エ 宅地建物取引業者である売主は、宅地建物取引業者ではない買主に対して、重要事項として代金並びにその支払時期及び方法を説明しなければならない。
- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ

- 【問 43】 宅地建物取引業者Aが媒介により宅地の売買契約を成立させた場合における宅地建物取引業法第37条の規定により交付すべき書面(以下この問において「37条書面」という。)に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- 1 Aは、買主が宅地建物取引業者であるときは、37条書面に移転登記の申請時期を記載しなくてもよい。
- 2 Aは、37条書面を売買契約成立前に、各当事者に交付しなければならない。
- 3 Aは、37条書面を作成したときは、専任の宅地建物取引士をして37条書面に記名させる 必要がある。
- 4 Aは、天災その他不可抗力による損害の負担に関する定めがあるときは、その内容を37 条書面に記載しなければならない。
- 【問 44】 宅地建物取引業保証協会(以下この問において「保証協会」という。)に関する次の記述のうち、宅地建物取引業法の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 保証協会の社員は、自らが取り扱った宅地建物取引業に係る取引の相手方から当該取引に 関する苦情について解決の申出が保証協会にあり、保証協会から関係する資料の提出を求め られたときは、正当な理由がある場合でなければ、これを拒んではならない。
- 2 保証協会は、社員がその一部の事務所を廃止したことに伴って弁済業務保証金分担金を当該社員に返還しようとするときは、弁済業務保証金の還付請求権者に対し、一定期間内に認証を受けるため申し出るべき旨の公告を行わなければならない。
- 3 保証協会は、宅地建物取引業者の相手方から、社員である宅地建物取引業者の取り扱った 宅地建物取引業に係る取引に関する損害の還付請求を受けたときは、直ちに弁済業務保証金 から返還しなければならない。
- 4 保証協会は、手付金等保管事業について国土交通大臣の承認を受けた場合、社員が自ら売 主となって行う宅地又は建物の売買で、宅地の造成又は建築に関する工事の完了前における 買主からの手付金等の受領について、当該事業の対象とすることができる。

- 【問 45】 宅地建物取引業者Aが、自ら売主として、宅地建物取引業者ではない買主Bに新築住宅を販売する場合に関する次の記述のうち、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 Aが信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の認可を受けた 金融機関であって、宅地建物取引業を営むものである場合、住宅販売瑕疵担保保証金の供託 又は住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結を行う義務を負わない。
- 2 Aは、住宅販売報疵担保保証金の供託をする場合、当該住宅の売買契約を締結するまでに、 Bに対し供託所の所在地等について、必ず書面を交付して説明しなければならず、買主の承 諾を得ても書面の交付に代えて電磁的方法により提供することはできない。
- 3 Aは、住宅販売瑕疵担保保証金の供託をする場合、当該住宅の最寄りの供託所へ住宅販売 瑕疵担保保証金の供託をしなければならない。
- 4 AB間の売買契約において、当該住宅の構造耐力上主要な部分に瑕疵があってもAが瑕疵 担保責任を負わない旨の特約があった場合においても、Aは住宅販売瑕疵担保保証金の供託 又は住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結を行う義務を負う。

- 【問 46】 独立行政法人住宅金融支援機構(以下この問において「機構」という。)に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- 1 機構は、子どもを育成する家庭又は高齢者の家庭(単身の世帯を含む。)に適した良好な 居住性能及び居住環境を有する賃貸住宅の建設に必要な資金の貸付けを業務として行ってい る。
- 2 機構は、証券化支援事業(買取型)において、新築住宅に対する貸付債権のみを買取りの 対象としている。
- 3 機構は、証券化支援事業(買取型)において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)及び省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性、耐久性・可変性に優れた住宅を取得する場合に、貸付金の利率を一定期間引き下げる制度を実施している。
- 4 機構は、マンション管理組合や区分所有者に対するマンション共用部分の改良に必要な資金の貸付けを業務として行っている。
- 【問 47】 宅地建物取引業者が行う広告に関する次の記述のうち、不当景品類及び不当表示 防止法(不動産の表示に関する公正競争規約を含む。)の規定によれば、正しいものはどれか。
- 1 実際には取引する意思がない物件であっても実在するものであれば、当該物件を広告に掲載しても不当表示に問われることはない。
- 2 直線距離で 50 m 以内に街道が存在する場合、物件名に当該街道の名称を用いることができる。
- 3 物件の近隣に所在するスーパーマーケットを表示する場合は、物件からの自転車による所 要時間を明示しておくことで、徒歩による所要時間を明示する必要がなくなる。
- 4 一棟リノベーションマンションについては、一般消費者に対し、初めて購入の申込みの勧 誘を行う場合であっても、「新発売」との表示を行うことはできない。

【問 48】 次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 令和3年度宅地建物取引業法の施行状況調査(令和4年9月公表)によれば、令和4年3 月末における宅地建物取引業者の全事業者数は14万業者を超え、8年連続で増加した。
- 2 令和5年地価公示(令和5年3月公表)によれば、令和4年1月以降の1年間の地価について、地方圏平均では、全用途平均、住宅地、商業地のいずれも2年連続で上昇し、工業地は6年連続で上昇した。
- 3 建築着工統計調査報告(令和4年計。令和5年1月公表)によれば、令和4年の民間非居 住建築物の着工床面積は、前年と比較すると、工場及び倉庫は増加したが、事務所及び店舗 が減少したため、全体で減少となった。
- 4 年次別法人企業統計調査 (令和3年度。令和4年9月公表) によれば、令和3年度における不動産業の売上高営業利益率は11.1% と2年連続で前年度と比べ上昇し、売上高経常利益率も12.5%と2年連続で前年度と比べ上昇した。

【問 49】 土地に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1 自然堤防の後背湿地側の縁は、砂が緩く堆積していて、地下水位も浅いため、地震時に液 状化被害が生じやすい地盤である。
- 2 谷底低地に軟弱層が厚く堆積している所では、地震動が凝縮されて、震動が小さくなる。
- 3 1923年の関東地震の際には、東京の谷底低地で多くの水道管や建物が被害を受けた。
- 4 大都市の近郊の丘陵地では、丘を削り谷部に盛土し造成宅地が造られたが、盛土造成に際 しては、地下水位を下げるため排水施設を設け、締め固める等の必要がある。

【問 50】 建物の構造と材料に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1 鉄筋コンクリート構造は、地震や風の力を受けても、躯体の変形は比較的小さく、耐火性にも富んでいる。
- 2 鉄筋コンクリート構造は、躯体の断面が大きく、材料の質量が大きいので、建物の自重が 大きくなる。
- 3 鉄筋コンクリート構造では、鉄筋とコンクリートを一体化するには、断面が円形の棒鋼である丸鋼の方が表面に突起をつけた棒鋼である異形棒鋼より、優れている。
- 4 鉄筋コンクリート構造は、コンクリートが固まって所定の強度が得られるまでに日数がかかり、現場での施工も多いので、工事期間が長くなる。

受 験	番	号
	_	
受 験	者 氏	名

令和 5 年度問題